

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	384,191	413,906	515,771
経常利益 (百万円)	21,761	23,877	29,079
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,431	14,392	16,277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,738	16,279	16,873
純資産額 (百万円)	125,217	139,187	129,268
総資産額 (百万円)	241,097	262,352	253,158
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	393.40	455.44	515.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	52.7	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,056	16,750	25,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,556	△3,246	△4,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,039	△6,409	△5,190
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	65,780	75,208	68,113

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.15	101.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日～平成25年9月30日)におけるわが国経済は、各種政策が徐々に効果を現し景気は緩やかに回復してきました。

このような経済状況にあつて国内企業のIT投資は、Windows XPのサポート終了に向けた買い換えや節電対策、BCP(事業継続計画)構築、タブレット等のモバイル端末の活用などの需要があり底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に応え、ITでオフィスを元気にする」を平成25年度のスローガンに掲げお客様との接点を強化し、具体的なIT活用術やソリューションの提案、コスト削減や生産性向上による競争力強化に繋がるシステム提案、節電対策に有効な提案を積極的に行いました。また魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の生産性向上や負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスの強化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,139億6百万円(前年同期比7.7%増)となりました。営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加と販売費及び一般管理費のコントロールにより245億19百万円(前年同期比16.6%増)となりました。経常利益と四半期純利益は、第1四半期に連結子会社において貸倒引当金繰入額が発生し営業外費用10億66百万円を計上しましたが、経常利益238億77百万円(前年同期比9.7%増)、四半期純利益143億92百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、IT投資に積極的な企業の需要やWindows XPサポート終了に向けた買い換え需要、節電対策需要を掴み、パソコンや複写機等の販売台数を伸ばし、売上高は2,416億66百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*)」と保守等を前年同期比増とし、売上高は1,717億55百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

(その他)

その他の事業では、売上高は4億84百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

* たのめーる=MRO(Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと)事業の中核を担う事業ブランド。

(2) 財政状態の分析

総資産は「現金及び預金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて91億93百万円増加し、2,623億52百万円となりました。

負債は「未払法人税等」の減少等により、前連結会計年度末と比べて7億25百万円減少し、1,231億64百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて99億19百万円増加し、1,391億87百万円となりました。

この結果、自己資本比率は52.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて70億94百万円増加し、752億8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は167億50百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ53億5百万円減少いたしました。これは主に、「税金等調整前四半期純利益」が増加したものの、「たな卸資産の増加額」が大きくなったことに加え、「法人税等の支払額」が増加したことによるものです。

投資活動に使用した資金は32億46百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3億10百万円減少いたしました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が減少したことによるものです。

財務活動に使用した資金は64億9百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ13億70百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,860,000
計	112,860,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,667,020	31,667,020	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	31,667,020	31,667,020	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	31,667	—	10,374	—	16,254

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,593,600	315,936	—
単元未満株式	普通株式 7,420	—	—
発行済株式総数	31,667,020	—	—
総株主の議決権	—	315,936	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 61株

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2-18-4	66,000	—	66,000	0.20
計	—	66,000	—	66,000	0.20

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 常務執行役員	技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長、サービスセンター長	技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長、テクニカルソリューションセンター長、サービスセンター長	桜井 実	平成25年7月1日

(4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、平成15年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

① 新任執行役員

該当事項はありません。

② 退任執行役員

該当事項はありません。

③ 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
上席執行役員	城北営業部長	神奈川営業部長	奥山 和悦	平成25年7月1日
上席執行役員	UCプロモーション部長、Webプロモーション部長、共通基盤プロモーション部長、地域プロモーション部長、ブランド戦略室長	Webプロモーション部長、共通基盤プロモーション部長、地域プロモーション部長、ブランド戦略室長	後藤 和彦	平成25年7月1日
上席執行役員	神奈川営業部長	中央第二営業部長	三浦 秀明	平成25年7月1日
執行役員	中央第二営業部長	多摩営業部長	清野 憲秀	平成25年7月1日
執行役員	多摩営業部長	神戸支店長	伊藤 憲次	平成25年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,519	68,346
受取手形及び売掛金	86,983	83,730
有価証券	5,000	5,000
商品	14,298	18,040
仕掛品	1,271	969
原材料及び貯蔵品	924	777
その他	19,236	20,188
貸倒引当金	△300	△225
流動資産合計	188,934	196,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,065	24,205
その他（純額）	20,398	20,367
有形固定資産合計	45,464	44,572
無形固定資産		
	4,980	5,246
投資その他の資産		
投資有価証券	6,021	8,674
その他	9,481	9,735
貸倒引当金	△1,723	△2,703
投資その他の資産合計	13,779	15,706
固定資産合計	64,223	65,525
資産合計	253,158	262,352
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 76,978	※ 60,883
電子記録債務	—	15,710
短期借入金	7,150	7,100
未払法人税等	7,846	3,458
賞与引当金	2,858	8,045
その他	23,849	22,397
流動負債合計	118,682	117,595
固定負債		
退職給付引当金	2,146	2,255
役員退職慰労引当金	522	516
資産除去債務	230	232
その他	2,308	2,564
固定負債合計	5,207	5,568
負債合計	123,890	123,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	115,688	123,760
自己株式	△126	△127
株主資本合計	142,191	150,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	2,392
土地再評価差額金	△14,304	△14,304
為替換算調整勘定	△93	△37
その他の包括利益累計額合計	△13,719	△11,949
少数株主持分	796	874
純資産合計	129,268	139,187
負債純資産合計	253,158	262,352

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	384,191	413,906
売上原価	298,618	322,731
売上総利益	85,572	91,174
販売費及び一般管理費	64,543	66,654
営業利益	21,029	24,519
営業外収益		
受取利息	40	39
受取配当金	44	42
受取家賃	175	175
持分法による投資利益	306	—
その他	222	244
営業外収益合計	789	501
営業外費用		
支払利息	55	49
貸倒引当金繰入額	—	1,066
持分法による投資損失	—	23
その他	1	4
営業外費用合計	56	1,143
経常利益	21,761	23,877
特別利益		
投資有価証券売却益	1	105
関係会社株式売却益	37	0
受取補償金	112	32
特別利益合計	151	138
特別損失		
固定資産除却損	163	30
貸倒引当金繰入額	247	96
その他	26	21
特別損失合計	436	148
税金等調整前四半期純利益	21,475	23,867
法人税等	8,940	9,359
少数株主損益調整前四半期純利益	12,535	14,508
少数株主利益	103	115
四半期純利益	12,431	14,392

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,535	14,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	1,710
持分法適用会社に対する持分相当額	15	61
その他の包括利益合計	203	1,771
四半期包括利益	12,738	16,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,634	16,162
少数株主に係る四半期包括利益	104	116

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,475	23,867
減価償却費	4,298	3,994
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	264	904
受取利息及び受取配当金	△85	△81
支払利息	55	49
持分法による投資損益 (△は益)	△306	23
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△105
関係会社株式売却損益 (△は益)	△36	△0
受取補償金	△112	△32
固定資産除却損	163	30
売上債権の増減額 (△は増加)	2,984	3,441
たな卸資産の増減額 (△は増加)	355	△3,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	△703	△384
その他	3,416	1,838
小計	31,767	30,252
利息及び配当金の受取額	126	129
利息の支払額	△42	△38
補償金の受取額	112	32
法人税等の支払額	△9,907	△13,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,056	16,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,311	△1,149
ソフトウェアの取得による支出	△1,902	△2,264
投資有価証券の取得による支出	△1,074	△62
投資有価証券の売却による収入	3	120
関係会社株式の売却による収入	615	9
長期貸付けによる支出	△194	△218
長期貸付金の回収による収入	35	24
その他	273	293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,556	△3,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,896	△6,319
その他	△142	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,039	△6,409
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,460	7,094
現金及び現金同等物の期首残高	52,320	68,113
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 65,780	※ 75,208

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
支払信託	14,480百万円	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	58,752百万円	現金及び預金 68,346百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △55 "
取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	5,000 "	取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券 5,000 "
その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,083 "	その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権 1,916 "
現金及び現金同等物	65,780百万円	現金及び現金同等物 75,208百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,898	155.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,320	200.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	217,050	166,647	383,698	493	384,191	—	384,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	381	482	1,766	2,249	△2,249	—
計	217,151	167,029	384,180	2,260	386,440	△2,249	384,191
セグメント利益	19,977	6,606	26,583	75	26,659	△5,630	21,029

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル保守管理、自動車整備、保険、DM、情報管理等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	241,666	171,755	413,421	484	413,906	—	413,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	369	415	1,148	1,564	△1,564	—
計	241,712	172,125	413,837	1,632	415,470	△1,564	413,906
セグメント利益	22,961	7,455	30,417	46	30,463	△5,944	24,519

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル保守管理、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	393円40銭	455円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,431	14,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,431	14,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,601	31,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第53期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。